利 用 者 負 担 説 明 書

2割負担者用

○ 短期入所生活介護(ショートステイ)

＜１日あたりのおおよその利用料＞

＜１日あたりのおおよその利用料＞
＝①基本利用料　＋②滞在費　＋③食費　＋⑤加算料金(網かけの加算)　　(注)

合計	要介護１	要介護２	要介護3	要介護４	要介護5
	4,398　円	4,562　円	4,730　円	4,894　円	5,058　円

(注)⑤加算料金(網かけ以外)、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

＜内訳＞

①　基本利用料(1日につき)(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	要介護１	要介護２	要介護3	要介護４	要介護5
基本利用料	1,290　円	1,430　円	1,574　円	1,712　円	1,852　円

連続60日以上利用の場合　61日目より

	要介護１	要介護２	要介護3	要介護４	要介護5
基本利用料	1,178　円	1,318　円	1,464　円	1,604　円	1,742　円

② 滞在費(1日につき)(保険対象外)

	1日につき
滞在費	1,000　円

③食　費(１食につき)(保険対象外)

	朝食	昼食	夕食	計
食費	430　円	700　円	670　円	1,800　円

④ 保険対象外の料金

電気代	1日1点につき	(*)100　円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。

医療法人社団　白銀会　金沢南総合在宅ケアセンター

⑤ 加算料金(保険対象)

イ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	原則３月に１回を限度	１月につき	200　円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		１月につき	400　円
		個別機能訓練加算算定時	１月につき	200　円
	看護体制加算(Ⅰ)		１日につき	8　円
	看護体制加算(Ⅱ)		１日につき	16　円
	看護体制加算(Ⅲ)イ		１日につき	24　円
	看護体制加算(Ⅳ)イ		１日につき	46　円
	看取り連携体制加算	7日を限度	１日につき	128　円
	口腔連携強化加算		１月につき	100　円
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		１月につき	200　円
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		１月につき	20　円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)		１日につき	26　円
	若年性認知症利用者受入加算		１日につき	240　円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日を限度	１日につき	400　円
	送　迎	希望者に対応	片道につき	368　円
	緊急短期入所受入加算	7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度	１日につき	180　円
	療養食加算	１日に３回を限度	1回につき	16　円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		１日につき	44　円
ロ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	①基本利用料に④加算料金イを加えた1月あたりの合計金額の17.6%の金額		

⑥ 減算料金(保険対象)

長期利用者提供減算	連続30日以上利用の場合 31日目より60日目まで	１日につき	-60　円

※短期入所サービスを連続利用の場合、30日利用後の31日目の利用料は実費となります

医療法人社団　白銀会　金沢南総合在宅ケアセンター